

令和6年
(2024年)
4月号

毎月10日発行



広報

やしお

住みやすさナンバー1のまち 八潮



No.881

●発行/八潮市
●編集/秘書広報課
〒340-8588
埼玉県八潮市中央1-2-1



八潮市公式
ホームページ

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <https://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp

●今月の主な内容● 2面：令和6年度当初予算／3面：春のスポーツ教室／4面：介護予防で元気アップ！



令和6年度 八潮市プレミアム付商品券 販売のお知らせ

物価高騰の影響を受けた市民の方や事業者への経済支援として、プレミアム率30パーセントのプレミアム付商品券を発行、販売します。

詳しくは、商品券事業事務局ホームページまたは、4月下旬に市内全戸配布するパンフレットをご覧ください。



▲プレミアム付商品券見本



◀商品券事業事務局ホームページ

問八潮市プレミアム付商品券事業事務局 ☎048-228-0063、八潮市商工会 ☎996-1926

商品券概要	1冊13,000円の商品券を10,000円で販売(1人3冊まで)
使用期間	7月1日(月)～11月30日(土)
購入申込期間	4月26日～5月24日 ※はがきの場合は、5月17日(必着)
申込方法	①インターネット 事務局ホームページ内の購入申込フォームに入力 ②はがき 全戸配布するパンフレットに付属する専用はがきに記入し、切手を貼付し郵送 ※申し込みは、1人につき①または②のいずれか1回のみ

※購入申込者が発行数を上回った場合は、市民を優先に抽選で決定

広報やしおを一部リニューアルしました! ✨

問秘書広報課 ☎内423

広報やしお4月号から「子育て情報コーナー」や「やしおインフォメーション」などのページを一部リニューアルしました。今後もより多くの市民の皆さんに手に取っていただけるような広報紙づくりを心掛けていきます。

広報やしおに掲載した内容などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…93,081人 (-52人)
世帯…46,217世帯 (+3世帯)

男…48,295人 (-25人)
令和6年(2024年)3月1日現在

女…44,786人 (-27人)

令和6年度

当初予算

一般会計予算は、369億4,000万円
(前年度比 25億2,710万7千円の減)

令和6年度の当初予算は、「こどもまんなか」社会を実現するための取り組みを進め、保育・子育て環境の充実を図ります。また、市民生活に密着した社会資本の整備を行うとともに、北部地域のまちづくり推進などにも重点を置き、「第5次八潮市総合計画」で掲げる「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を実現するため、限られた財源を効率的・効果的に配分した予算としました。

詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

問 財政課 ☎ 306

一般会計予算の主な事業の紹介

※第5次八潮市総合計画の分野別の将来目標ごとに分類したものです。

1 教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にすまち～

- ・やしお生涯学習館の施設整備 47,080千円
・学校給食・食育事業の推進 737,102千円
・健康教育の充実(民間のスィミングプールを活用した水泳授業の委託) 6,762千円
・幼児教育の推進(新制度幼稚園施設型給付の支給) 122,000千円
・市民文化会館のエレベーターの改修 40,150千円



栄養士による食育授業

2 健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・産後ケア「通所型(個別型)」事業の実施 4,055千円
・アピアランスケア用品購入費用の助成 1,000千円
・スポーツフェスティバルの開催 2,500千円
・成年後見事業の充実(中核機関の設置) 11,901千円
・こども医療費の拡充(支給対象年齢の引上げ) 500,031千円
・保育施設の整備(古新田保育所再整備基本設計・実施設計) 35,420千円
・保育士支援の充実(保育士など向けの研修、奨学金返済の支援、処遇改善事業) 177,636千円
・ひとり親家庭支援事業の充実(大学等受験料および模擬試験受験料の補助) 1,095千円



スポーツフェスティバル

3 防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- ・想定浸水深表示看板の設置 2,234千円
・地区防災計画の作成支援 499千円
・交通安全運動推進事業の充実(自転車用ヘルメット購入費の補助) 500千円



想定浸水深表示看板の設置

4 産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・農業の担い手の育成 620千円
・八潮駅周辺商業者意向等調査の実施 2,864千円
・中小企業向け利子補給の充実 19,241千円



農業祭

5 都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・北部拠点まちづくり事業の推進 91,860千円
・空家対策の推進(空家などの実態調査) 9,064千円
・公園などの整備(下河原運動広場用地取得など) 297,829千円
・古新田ポンプ場の増築 628,000千円
・太陽光発電システムなどに対する補助 2,850千円



北部拠点の形成

6 新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

- ・メール・LINE配信サービスの充実(災害発生時などの情報収集手段の拡充) 1,474千円
・市民意識調査の実施 3,059千円
・自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進(AI-OCR・RPAの導入など) 21,704千円
・新庁舎周辺の整備(新庁舎周辺環境整備工事・旧庁舎解体工事など) 815,870千円



書かない窓口

令和6年度会計別予算総括表

(単位：千円)

Table with 4 columns: 年度, 令和6年度予算額 A, 令和5年度予算額 B, 対前年度比増減額 C (A-B). Rows include 一般会計(ア), 特別会計, and 企業会計.

4月から市の組織が変わりました

4月から市の組織の一部が変更になりました。部または課の変更内容は次のとおりです。

問 企画経営課 ☎ 227

統合した部

- ・教育総務部と学校教育部を統合して、「教育部」を設置

統合した課

- ・小中一貫教育推進室と指導課を統合して、「小中一貫教育指導課」を設置

新設した課(主な業務内容)

- ・北部拠点整備課(北部地区のまちづくりの推進など)
・新設小学校準備室(新設小学校の開校準備に関することなど)

春のスポーツ教室

気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたスポーツ教室を行います。

☎エイトアリーナ ☎999-7011

●大人向け

①ピラティス教室

☎5月7日～7月2日(6月4日を除く毎週火曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分
費4,800円

②エアロ&トレーニング教室

☎5月7日～7月2日(6月4日を除く毎週火曜日・全8回) 午後7時～7時45分
費3,600円

③マットエクササイズ&ストレッチ教室

☎5月7日～7月2日(6月4日を除く毎週火曜日・全8回) 午後8時～8時45分
費3,600円

④リラックスヨガ教室

☎5月10日～7月12日(6月7日・28日を除く毎週金曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分
費4,800円

⑤スリムシェイプエアロ教室

☎5月10日～7月12日(6月7日・28日を除く毎週金曜日・全8回) 午前10時45分～11時45分
費4,800円

●ワンデーレッスン

⑥ZUMBA(ズンバ)教室

☎5月25日(土) 午前9時30分～10時30分
費500円

⑦エンジョイエアロ教室

☎5月25日(土) 午前10時45分～11時45分
費500円

⑧はつらつエアロ教室

☎6月22日(土) 午前9時30分～10時30分
費500円

⑨ボクサシェイプ教室

☎6月22日(土) 午前10時45分～11時45分
費500円



⑩シェイプアップエアロ教室

☎7月13日(土) 午前9時30分～10時30分
費500円

⑪ボディメンテナンス教室

☎7月13日(土) 午前10時45分～11時45分
費500円

⑫自分の姿勢を知ろう! ~A I 姿勢分析~

☎7月27日(土) 午前9時30分～10時30分
費500円

⑬引き締めサーキット(ビギナー)教室

☎7月27日(土) 午前10時45分～11時45分
費500円

●子ども向け

⑭ミズノスポーツ教室「運動会必勝塾」

☎4月20日(土) 1部=午前9時～10時、2部=午前10時15分～11時15分、3部=午前11時30分～午後0時30分
場 鶴ヶ曾根運動広場(雨天時=

エイトアリーナ)

☎1部=市内在住・在園の年長とその保護者、2部=市内在住・在学の小学校1・2年生、3部=市内在住・在学の小学校3・4年生

☎1部=15組、2・3部=各部30人
費各部1,000円



⑮ミズノスポーツ教室「親子de運動遊び」

☎6月1日(土) 1部=午前9時～10時、2部=午前10時30分～11時30分

場 エイトアリーナ

☎1部=市内在住・在園の年中・年長とその保護者、2部=市内在住・在学の小学校1・2年生とその保護者

☎各部15組(申込順)

費各部1,000円

—①～⑬共通—

場 エイトアリーナ

☎市内在住・在勤・在学の15歳以上の方※中学生を除く

☎①～⑤30人(申込順)、⑥～⑬各日30人程度(当日先着順)

—①～⑤、⑭⑮共通—

☎参加申込書(エイトアリーナまたは市ホームページで入手)を4月15日から各教室の初回教室の1週間前までに、エイトアリーナ(受付=午前9時～午後5時)へ

※①～⑤の教室は見学(無料)することができます。

※⑭の教室は1週間前を過ぎていますが、受付可能です。

公共下水道に早めの接続を!

公共下水道は、衛生的なまちづくりに欠かせない施設です。公共下水道を使用すると、蚊やハエの発生しにくい、住みよいきれいなまちになります。

☎下水道課 ☎422

4月1日から新たに使用できる区域

二丁目・木曾根・南川崎・伊勢野・大瀬・古新田・圀・大曾根・浮塚・南後谷のそれぞれ一部。

※公共下水道の整備状況は市ホームページをご覧ください。

公共下水道を使用できる区域内の方は、特別な事情を除き、処理開始の日から1年以内に、下水道に接続することが、義務づけられています。下水道の接続工事を行う場合は、必ず市の指定工事店へ依頼してください。

また、4月1日から新たに公共下水道を使用できる土地については、令和6年度受益者負担金の賦課対象となります。対象となる方には、内容確認・納付方法などについて個別に通知します。

雨水貯留施設設置の補助金を拡充します!

雨水による浸水対策として雨水貯留施設の設置を促進するため、補助制度の対象者を拡大し、市販の雨水貯留槽を設置する場合の補助率および限度額を引き上げます。

☎下水道課 ☎345

補助対象 次のすべてにあてはまる方

- ・市内に建物を所有している方
- ・市税を納付し、未納のない方
- ・過去に同じ建物に設置した雨水貯留槽の補助を受けていない方
- ・年度内に雨水貯留槽の設置が完了できる方

補助額 費用の3分の2以内(限度額3万円)

また、既存浄化槽(単独・合併浄化槽)を改造する場合は8万円の補助金を交付します。

その他、浄化槽などから下水道への切り替えにかかる工事費用を無利子で貸付する「水洗便所等改造資金貸付」があります。

補助金や貸付金について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

介護予防で元気アップ!

詳しい日程については、チラシ(長寿介護課または市ホームページで入手)をご覧ください。

☎長寿介護課 ☎408

①おいしく食べよう栄養教室

日4月25日(木)、5月29日(水)、6月26日(水)、7月23日(火)、8月19日(月)、9月4日(水)、10月8日(火)
午前10時～午後0時30分
場保健センター栄養指導室
定各日20人(申込順)



②オーラルフレイル予防教室

日6月17日(月)、9月24日(火)
午後1時30分～3時
定各日15人(申込順)

③フレイル予防教室

日5月23日～7月11日(原則毎週)

木曜日・全7回
午前10時～11時30分
定20人(申込順)

④俺の体操教室

日5月27日～9月9日(原則毎週月曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定25人

⑤ころばん介護予防教室

日5月17日～9月6日(原則毎週金曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定20人

⑥介護予防体操教室

日5月7日～9月3日(原則毎週火曜日・全14回)
(1)午前10時～11時30分(2)午後1時～2時30分(3)午後3時～4時30分
定各25人

—①～⑦共通—

場②～⑥市役所多目的室

対市内在住で65歳以上の方(④は男性、⑤は女性)

内①管理栄養士による講話や調理実習②歯科衛生士による歯磨きの指導、口腔機能低下を予防するお口の体操③専門の指導員によるフレイルや認知症予防のトレーニング④～⑦専門の指導員による運動の実技指導や自宅でできる運動紹介など

⑦若返るぞ!シニア体操教室

●エイトアリーナ

日5月8日～9月11日(原則毎週水曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定100人

●コミュニティーセンター

日5月14日～9月10日(原則毎週火曜日・全14回)
午前10時～11時30分
定30人

●ゆまにて

日5月15日～9月11日(原則毎週水曜日・全14回)
午後1時30分～3時
定40人



●りらーと八幡(公民館)

日5月24日～9月13日(原則毎週金曜日・全14回)
(1)午前10時～11時30分(2)午後1時30分～3時
定各40人

●りらーと八條(公民館)

日5月9日～9月5日(原則毎週木曜日・全14回)
(1)午前10時～11時30分(2)午後1時30分～3時
定各25人

●八潮メセナ・アネックス

日5月22日～9月25日(原則毎週水曜日・全14回)
(1)午前10時～11時30分(2)午後1時30分～3時
定各60人

●資料館

日5月21日～9月18日(原則毎週火曜日・全14回)
(1)午後1時30分～3時(2)午後3時15分～4時45分
定各30人

●古新田公民館

日5月30日～9月19日(原則毎週木曜日・全14回)
午後1時30分～3時
定15人

●浮塚公民館

日5月27日～9月9日(原則毎週月曜日・全14回)
午後1時30分～3時
定20人

費①500円(食材料費)②～⑦無料

申①②③4月15日から、電話で長寿介護課へ

④～⑦4月19日(消印有効)までに、往復はがきを長寿介護課へ

▼往信裏面=氏名(ふりがな必須)、郵便番号と住所、生年月日、電話番号、希望する教室・会場・時間(第3希望まで記入)

※④～⑦は申し込み多数の場合、抽選。③～⑦は複数事業の申込不可。

市政の執行状況

令和6年第1回市議会定例会が2月28日から3月19日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました(一部抜粋。全文については、市ホームページに記載)。

☎企画経営課 ☎885

教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- ・1月8日、八潮メセナで、令和6年八潮市成人式を開催
- ・1月15日、学校給食提供事業者および小中学校を対象とした、外部機関による学校給食衛生検査を実施
- ・2月21日、学校給食の将来構想とする「八潮市学校給食ビジョン」を、パブリックコメントおよび総合教育会議を経て策定

健康福祉・子育て

～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」について、7,352世帯に2億2,056万円を給付
- ・1月28日、「第59回八潮市内一周駅伝大会」を開催



市内一周駅伝大会

防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- ・2月7日、夜間の歩行者の安全確保や犯罪の抑止を図る一戸一灯運動の促進を目的に、八幡中学校周辺フェンスにソーラーライトを設置
- ・2月15日、八潮メセナで、自主防災組織を対象に「自主防災組織研修会」を開催

産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・1月31日、八潮市優良技術者・技能者として1人の方を表彰。また、1製品を八潮ブランドに認定

- ・中小企業向け小口融資などの利子補給制度において、緊急経済対策による市内事業者への支援として、令和4年度に続き、令和5年の利子補給率を100パーセントに引き上げて実施

都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・1月15日、東武バスセントラル(株)に対し、バス路線の新設や増便およびバス停留所のベンチの設置などについて要望活動を実施
- ・1月15日、国土交通大臣に対し、「(仮称)外環八潮スマートインターチェンジの整備に関する要望書」を提出
- ・「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」において、2月5日に埼玉県知事、2月16日に茨城県知事に対し、要望活動を実施

新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

- ・1月4日から、新庁舎での業務開始に伴い、市民の方が提出書類に記入する負担を軽減し、手続きを簡単・スムーズにすることを目的とした「書かない窓口」の運用を開始
- ・旧庁舎お別れイベントとして、1月20日に旧庁舎で使用済みの不要品を無償譲渡する「旧庁舎不要品無償譲渡会」を、1月27日に自由見学やこれまでの感謝の意を表すメッセージ記入ができる「旧庁舎お別れ会」を開催



旧庁舎お別れ会

- ・1月25日、八潮市表彰規則に基づき、市政に功労のあった22人の方を表彰

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は(048)です

日日時・期間 場場所 対対象 内内容 持持ち物 定定員 費費用 申申し込み 問問い合わせ

5月 子育て情報コーナー

※掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。
詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。
※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

子育てひろば ・各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。 ・5月の休館日:2日(木)=①、3日(祝)・6日(木)=①~⑤、7日(火)=②

① やつた子育てひろば
☎080-2242-0200
八潮幼稚園
月・火・木・金
午前10時~午後3時
▼子どもの発達相談=14日(火) 午前10時~▼新聞あそび=28日(火) 午前10時30分~、午後1時30分~

② はちじょう子育てひろば
☎949-6887
りらーと八條(公民館)
火~金 午前10時~午後3時
▼身体測定=1日(水)・2日(木) 午前10時~(1日(水)は午後1時30分~も実施)▼だっこひもチェック・赤ちゃんの発達と遊びの講座=15日(水) 午後1時30分~(要予約)▼保健センター講習=22日(水) 午前11時~



はちじょう子育てひろば

③ ゆまにて子育てひろば
☎070-3350-1297
ゆまにて
火~金 午前10時~午後3時
▼身体測定=毎週金曜日 午前10時~▼栄養相談=15日(水) 午前11時~▼バーベキューごっこ=16日(木)・23日(木) 午前10時30分~ 定各日10組(当日先着順)

④ 楽習館子育てひろば
☎995-3035
やしお生涯楽習館
月・水・木・金 午前10時~午後3時
▼身体測定=1日(水) 午前10時~、午後1時~▼小麦ねんどあそび=16日(木) 午前10時45分~ 定15組(当日先着順)▼父の日プレゼントづくり=30日(木) 午前10時45分~ 定15組(当日先着順)

⑤ おおぜのもり子育てひろば
☎951-3216
みつもり保育園
月~金 午前10時30分~午後3時30分
▼身体測定=28日(火)・29日(水) 午前11時~、午後1時~▼栄養相談=14日(火) 午前11時~▼新聞紙あそび=22日(水) 午前11時~

⑥ 駅前子育てひろば
☎951-0285
やしお子育てほっとステーション
毎日 午前10時~午後4時
▼身体測定=7日(火)~9日(木) 午前10時~、午後2時30分~▼お話し会=1日・22日・29日(各水曜日) 午前11時~▼親子ヨガ=15日(水) 午前10時30分~

やしお子育てほっとステーション

- ファミリー・サポート・センター 対援助ができる方
☎951-0312
月~土曜日(祝日を除く)
午前9時30分~午後4時30分
対生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さんがいる方
- ◆入会説明会
☎14日(火) 午後1時~2時
対お子さんの援助を希望する方、援助ができる方
- ◆提供会員講習会
☎14日(火) 午後2時~4時
- ホームスタート(訪問型支援)
☎951-0269
月~金曜日 午前10時~午後4時
対就学前の子育て親子
- 駅前子どもの相談窓口(保育士相談)
☎21日(火) 午前10時~11時30分
対おおむね3歳未満のお子さんと保護者

☎951-0285

移動児童館 問だいばら児童館☎999-0321

開催場所	開催日	開催時間
①キッズスペース(市役所内)	月~金曜日(祝日を除く)	午前10時~午後4時
②資料館会議室・学習室	1日(水)	午後2時~5時
③やしお生涯楽習館 多目的ホール	2日(木)・15日(水)・22日(水)	午後2時~5時
	8日(水)・17日(金)・31日(金)	
④りらーと八條会議室2	18日(土)・25日(土)	午前10時~正午 午後1時~4時
⑤メセナ・アネックス 多目的ホールC	9日(木)・24日(金)	午後2時~5時
⑥りらーと八幡研修室2	10日(金)・23日(木)	
⑦りらーと八幡研修室1	16日(木)・29日(水)・30日(木)	

※①は主に就学前までのお子さんを対象

産後ケア事業のお知らせ

問子ども家庭支援課☎890

産後ケア事業が利用しやすくなりました!

4月から、妊娠届出時に交付される産後ケア事業の助成券を直接利用施設に持参することで、ケアを受けることができます。申請が不要となるため、気軽に利用することができます。
対象者(すでに妊娠届出をしている妊婦や生後8カ月頃までのお子さんがいる家庭)には、4月中に案内通知を発送します。

産後ケア通所型(個別型)の開始

個別型では、助産師がいる施設で母子ともに休息をとりつつ、育児や授乳についての助言や支援を受けることができます。

時間 午前9時~午後4時(昼食つき)
場産後ケア施設
対市内在住の生後4カ月までのお子さんを育てているお母さんで、専門職のサポートが必要な方
費1回3,000円(市町村民税非課税世帯、生活保護受給世帯は無料)
※多胎児の場合は、1人1回につき、500円の加算
申産後ケア施設へ
※利用日当日は、産後ケア事業助成券をお持ちください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

<p>■一般書</p> <p>「夜露がたり」 砂原浩太郎 著</p> <p>「国歌を作った男」 宮内悠介 著</p>	<p>■児童書</p> <p>「DJ YOYOアゲイン」 飯野和好 絵 おおなり修司 文</p> <p>「りんごりらっば」 あべけんじ 作</p>
--	---

5月の上映会の日程

りらーと八幡 ▼一般向け=11日(土)・25日(土) 午後2時~
▼児童向け=12日(日)・26日(日) 午後2時~
りらーと八條 ▼一般向け=4日(祝)・18日(土) 午後2時~
▼児童向け=26日(日) 午後2時~
※上映内容など詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

5月の幼児向けおはなし会の日程

りらーと八幡 毎週水曜日 午前11時~11時30分
りらーと八條 毎週木曜日 午前11時~11時30分

読書通帳について

読書通帳に図書・視聴覚資料の貸出履歴を記録することができます。申し込みは、りらーと八幡またはりらーと八條の窓口で受け付けています。



読書通帳



市役所の電話
996-2111

FAX
995-7367

HOTコーナーに掲載の情報について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

低所得妊婦に対する初回産科等受診料助成事業を開始

低所得の妊婦に対し、妊娠判定を受けるための初回の受診に要する費用の一部を助成します。助成金の額は、1万円を限度とします。

問子ども家庭支援課 ☎ 890

どこでも戸籍証明書が取得できるようになりました

本籍地以外の市区町村窓口で次の戸籍証明書が取得できます。

取得できる戸籍証明書の種類

- ・戸籍（除籍）全部事項証明書
- ・改製原戸籍謄本
- 持顔写真つきの本人確認書類
- ※本人、直系親族（親・子・孫

など）の戸籍に関する証明書の取得できます。

※代理人・郵送による請求はできません。

問市民課 ☎ 213

東京葛西用水路・八条用水路の通水

田植えの準備のため通水します。通水により水位が上がりますので、幼児や児童が水路に近づかないよう、ご注意ください。

日4月24日(水) 午前9時～

問都市農業課 ☎ 842

制度改正に伴うこども医療費の受給者証の送付

4月1日からのこども医療費の対象児童の年齢拡大に伴い、新しい受給者証を3月下旬から順次、送付しています。

まだ、お手元に届いてない場合は、ご連絡ください。

※ひとり親家庭等医療・重度心

身障害者医療・生活保護受給世帯・児童福祉施設に入所している児童などは、本制度の対象とはなりません。

問子育て支援課 ☎ 209

協働のまちづくり推進事業助成金

市のまちづくりの課題解決に取り組む事業に対して助成します。

対次の要件に該当する団体▼市内に事務所または活動場所を有すること▼構成員が5人以上の団体で、半数以上が市内に在住・在勤・在学していることなど

助成額 ①発足3年以上の団体＝限度額10万円（対象経費の3分の2以内）※昨年度交付団体は申請不可②発足3年未満の団体＝限度額5万円

問4月30日（必着）までに、申請書類（市民協働推進課または市ホームページで入手）を市民協働推進課（☎ 328）窓口へ

第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定

市では、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、令和6年度から令

和8年度までを計画期間とする「第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

計画では、基本理念を「健康でいきいきと安心して暮らしてつづけられる地域をめざして」と定め、各事業に取り組みます。

問長寿介護課 ☎ 447

第8次八潮市障がい者行動計画・第7期八潮市障がい福祉計画の策定

市では、障がい児・者施策、障がい福祉サービスなどの提供体制を示す総合的な計画として、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第8次八潮市障がい者行動計画・第7期八潮市障がい福祉計画」を策定しました。

計画では、基本理念を「ともに生き、ともに支え合う地域づくり」と定め、各事業に取り組みます。

問障がい福祉課 ☎ 862

マンション管理計画認定制度の開始

マンション管理適正化推進計画を策定し、市内の分譲マンションを対象とした、マンション管理計画認定制度を開始しました。

問都市計画課 ☎ 270

教育委員会教育長の任命

再任 井上 正人 氏(任期 令和6年4月1日～令和9年3月31日)

教育委員会委員の任命

新任 橋本 珠美 氏(任期 令和6年4月1日～令和10年3月31日)

「やしお 暮らしのガイドブック」を配布中

問秘書広報課 ☎ 423

市民生活に関わりの深い行政情報などを掲載した「やしお 暮らしのガイドブック」を発行しました。このガイドブックは、市と(株)サイネックスの官民協働事業により作成したものです。

4月末までに市内全戸に配布します。お手元において、ご活用ください。

※4月末までに届かない方は、ご連絡ください。



えせ同和行為を排除しましょう

— 埼葛えせ同和行為対策強化月間 —

本市を含む埼葛市町では、毎年4月を「埼葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

問人権・男女共同参画課 ☎ 811

「えせ同和行為」とは

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼葛市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。



法務省：えせ同和行為を排除するために